

**広帯域IP電話機ロゴマークに関する
ガイドラインの詳細規定及びロゴマークの運用規定**

C E S - Q 0 0 8 - 1

2 0 0 8 年 1 1 月 1 0 日

情報通信ネットワーク産業協会

目次

1 .	概要	1
2 .	目的	1
3 .	対象：呼称：ロゴマーク	1
4 .	適用対象	2
5 .	機能要件	2
6 .	使用条件	2
7 .	申請者の要件	3
8 .	海外での使用	3
9 .	不正使用時のチェック	3
10 .	呼称及びロゴマークの使用の登録申請方法	3
11 .	使用権の費用	3
12 .	承認会社の管理	3
13 .	その他	3
別紙1	：対象呼称、ロゴマーク	4
別紙1 - A	：ロゴマーク	5
別紙2	：ロゴマーク使用申請書	6
別紙3	：測定結果提出フォーマット	7
別紙4	：ロゴマーク取得までのフロー図	8
別紙5	：ロゴマーク使用許可証	9

1. 概要

通信品質委員会（以下本委員会）で作成した広帯域IP電話機ロゴマークのガイドラインについて、その機能要件、呼称、ロゴマークの運用を以下のとおり定める。

これらの呼称及びロゴマークが本委員会の信用を表象するものであることを認識し、本規定に定める呼称及びロゴマークの使用及び使用許可にあたっては、本委員会の信用を害しないように最善の注意を払うものとする。

この第1版では、主にハンドセット通話を対象として、ガイドラインを定義し、詳細規定、およびロゴの取得、運用のルールを定めるものとする。

2. 目的

昨今、多くのメーカーで広帯域IP電話が製品化されており、C I A JではIP網で進展するVoIP端末の広帯域化に対応するため、今年度、広帯域IP電話端末の電話機通話品質標準規格ガイドライン並びに測定法について制定した。一方、多くのメーカーでの製品化の流れを受け、広帯域IP電話の普及にあたり、広帯域を示す業界標準ロゴマーク制定の要望が寄せられており、端末の品質規定を担当するC I A Jにおいては、これら広帯域IP電話端末の電話機通話品質標準規格ガイドラインの普及と広帯域IP電話の普及によるIP電話端末の通話品質向上を促す為、広帯域での通話状態で規定の通話品質に適合することを示す「広帯域IP電話機ロゴマーク」を制定する。

3. 対象：呼称、ロゴマーク

本規定の対象となる呼称は下記とし、ロゴマークは、別紙1に示す。

1) ガイドライン名称

[広帯域IP電話機ロゴマーク ガイドライン]

2) 呼称 : WB7 (ワイドバンドセブン)

(別紙1-A参照)

3) 定義機能

広帯域IP電話機ロゴマーク^{1注)} (広帯域IP電話機ロゴマークガイドライン1)
: ハンドセット通話のガイドライン

注) 広帯域IP電話機ロゴマークとそれに続く数字の間に「半角スペース」を入れる
ガイドライン1 (広帯域IP電話機ロゴマーク 1)、ガイドライン2 (広帯域IP電話機ロゴマーク 2)・・・という順にて、末尾の数字を繰り上げることで、新たなガイドラインが規定されるものとする。

4. 適用対象

本規定で定める呼称及びロゴマークは、国内で販売する以下の機器に適用するものとする。

IP電話端末（ハンドセット）

上記機器以外への適用については、本委員会で協議の上判断する。

（コードレスハンドセット等であっても5項の機能要件を満たすものは適用できるものとする。）

5. 機能要件

5.1. 広帯域IP電話機ロゴマーク 1

この呼称、およびロゴを使用するためには、下記の3つの機能要件を持つことを必須とする。

機能1 : 広帯域電話機の特徴は、CES - Q004 - 3を満足することを必須とする。
測定は、申請者の責任で測定し、自己宣言する事

機能2 : 広帯域電話中を確認できる仕組みを必須とする。
ユーザが広帯域での通話中を確認できるように、ディスプレイやLED等を使い表示すること。

機能3 : 取扱説明書への記載を必須とする。
ユーザが広帯域を使える範囲を明確化するため、広帯域電話が使える範囲、事業者、システム名等を取扱説明書等に記載すること。
また、ロゴマークに対するCIAJの説明文を入れること。(別紙1 - A 参照)

5.2. 広帯域IP電話機ロゴマーク 2

(今後新たな規定により以降の項目が追加される。)

6. 使用条件

(1) ロゴマークの使用にあたっては、下記の5項目を遵守すること。

ロゴマークを変形して使用してはならない。(但し、相似形での拡大縮小は可とする。)

判読不可能な大きさで使用してはならない。

単一色で表現し、模様等をつけてはならない。反転も可とする。

周囲の地と十分なコントラストをつけ、明確に判読できるようにする。

ロゴマークは独立性を保ち、文章中などに使用してはならない。

(2) 会員会社および呼称及びロゴマークの使用を許可された会社は、その呼称やロゴマークを使用した製品の品質について各自その責任を持ち、本委員会に何ら迷惑をかけないものとする。

(3) 呼称及びロゴマークは、商品本体および商品に付帯するカタログ、マニュアル、取り扱い説明書等に使用し、ユーザに誤解を与えないものとする。

7．申請者の要件

品質を保証できる販売会社、OEM機種については供給を行う会社もしくは供給を受ける会社のどちらでも申請することができ、承認された後、ロゴマークを使用することができる。

8．海外での使用

基本的に海外での使用は実施しないものとする。海外での使用を希望する会社は予め本委員会に報告し、本委員会と協議の上で進めることとする。

9．不正使用のチェック、問題発生時の対応

使用については、使用会社が随時チェックをかけることとする。不正使用が発覚した場合には、本委員会が不正使用会社等に対し警告し、呼称及びロゴマークの使用中止を申し入れる。また場合によっては法的手続きをとる事もある。

また、問題の連絡があった場合は本委員会から該当メーカーへ連絡するとともに必要があれば本委員会で調査を行う。

10．呼称及びロゴマークの使用の申請方法（別紙4にフローを示す）

（1）ロゴマークの使用の申請は機種毎に別紙2の様式で行うものとする。

（2）申請は会社毎に行い、申請機種において定義した機能を具備することを示す資料（測定結果（別紙3）/取扱説明書/サービスマニュアル/カタログ等の該当部分）を添付する。

（3）申請が承認された後、呼称及びロゴマークを使用できるものとする。

（4）申請後の使用権を返却する場合には、12項に示す管理部門に報告するものとする。

11．使用権の費用

ロゴマークの使用については、CIAJ正会員は無料、CIAJ正会員以外は、最初の申請時のみ有料（1社100,000円）とし、上記を前提に本委員会事務局は、1種類のロゴマークにつき電子データ1部を配布する。

12．承認された機種の管理

承認された機種名は本委員会で管理する。

13．その他

ロゴの使用会社は、本ロゴの信用性を向上させるため、相互接続性を含め、ユーザが満足できるように広帯域での通話を提供できるように努力すること。

以上

別紙 1 : 対象呼称、ロゴマーク

項番	呼称、ロゴマーク	具備機能	備考
1	広帯域 I P 電話機 ロゴマーク ガイドライン 1 (WB 7 1)	5 項の機能 1、2、3	日本国内のみの使用とする

別紙 1 - A

広帯域 IP 電話機ロゴマークの説明文



・WB7(ワイドバンドセブン)は情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)が規定する広帯域通話における品質ガイドラインに適合した通信機器であることを示すシンボルマークです。

・WB7は国際電気通信連合 電気通信標準化部門(ITU-T)が勧告している音声コーデック(音声符号化方式)のうち、G.711.1とG.722の7kHzまでの帯域を対象にしています。

広帯域 IP 電話機ロゴマークのデザイン



別紙 2 : ロゴマーク使用申請書

情報通信ネットワーク産業協会
通信品質委員会 御中

広帯域 I P 電話機ロゴマーク使用申請書

年 月 日

住所
会社名
所属
氏名
T E L
E-mail

下記の通り広帯域通話機能を実装した機器に対して、機能具備を示す書類を添付しますので、ロゴマーク使用を申請いたします。

また、ロゴマーク使用の目的に同意し、ロゴマーク運用規定を遵守いたします。

については、ロゴマークの電子データ 1 部を送付いただきたく宜しくお願いいたします。

申請内容 以下の添付資料を添えて、ご依頼いたします。

機器型名	申請する呼称	書類番号
1	WB 7	添付資料 1
2		添付資料 2
3		添付資料 3
4		添付資料 4

申請時の注意事項

本ガイドラインは基本的に申請メーカーの責任により運用されて行くため、市場からの問い合わせ等があった場合、速やかにメーカー名や機種名を限定できるような申請名等を使用してください。

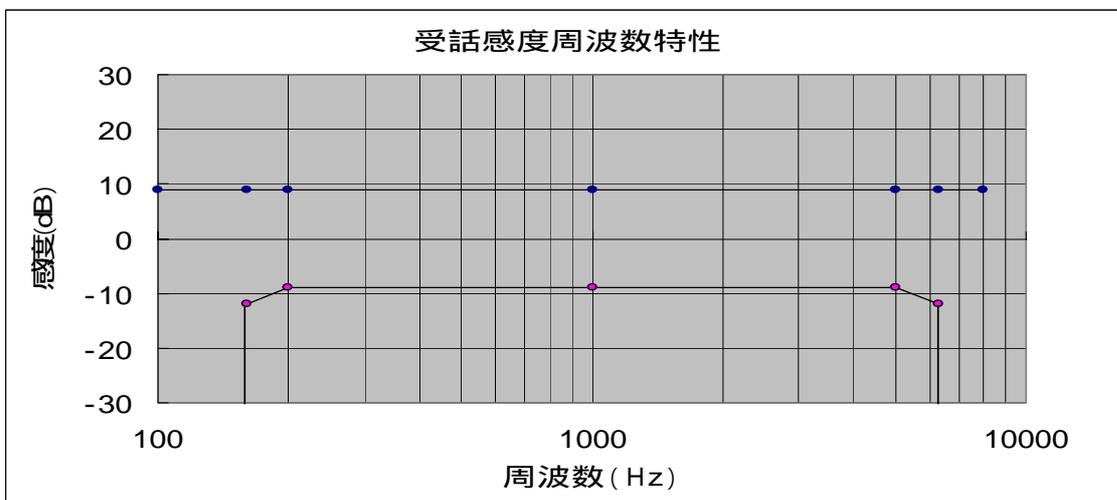
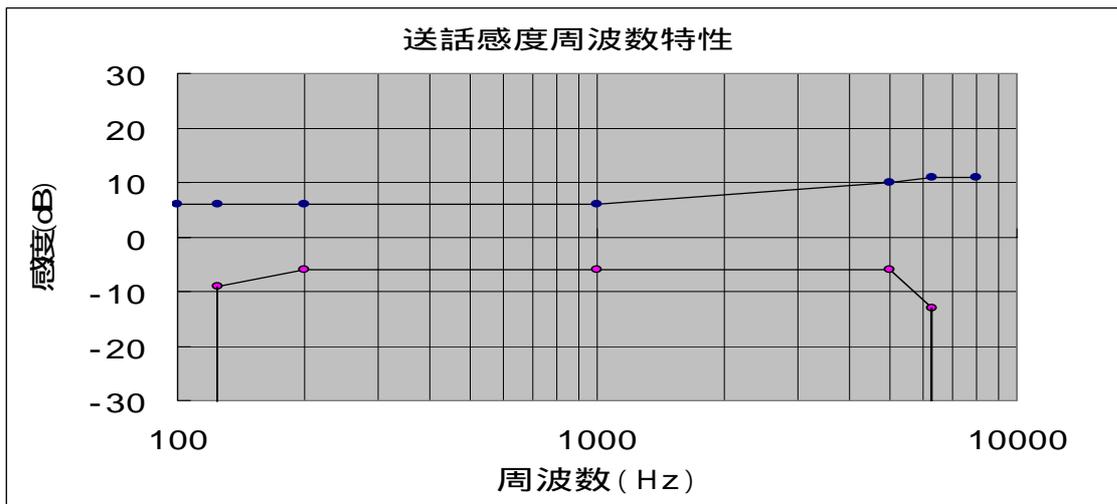
別紙3：測定結果提出フォーマット

申請機器型名： _____

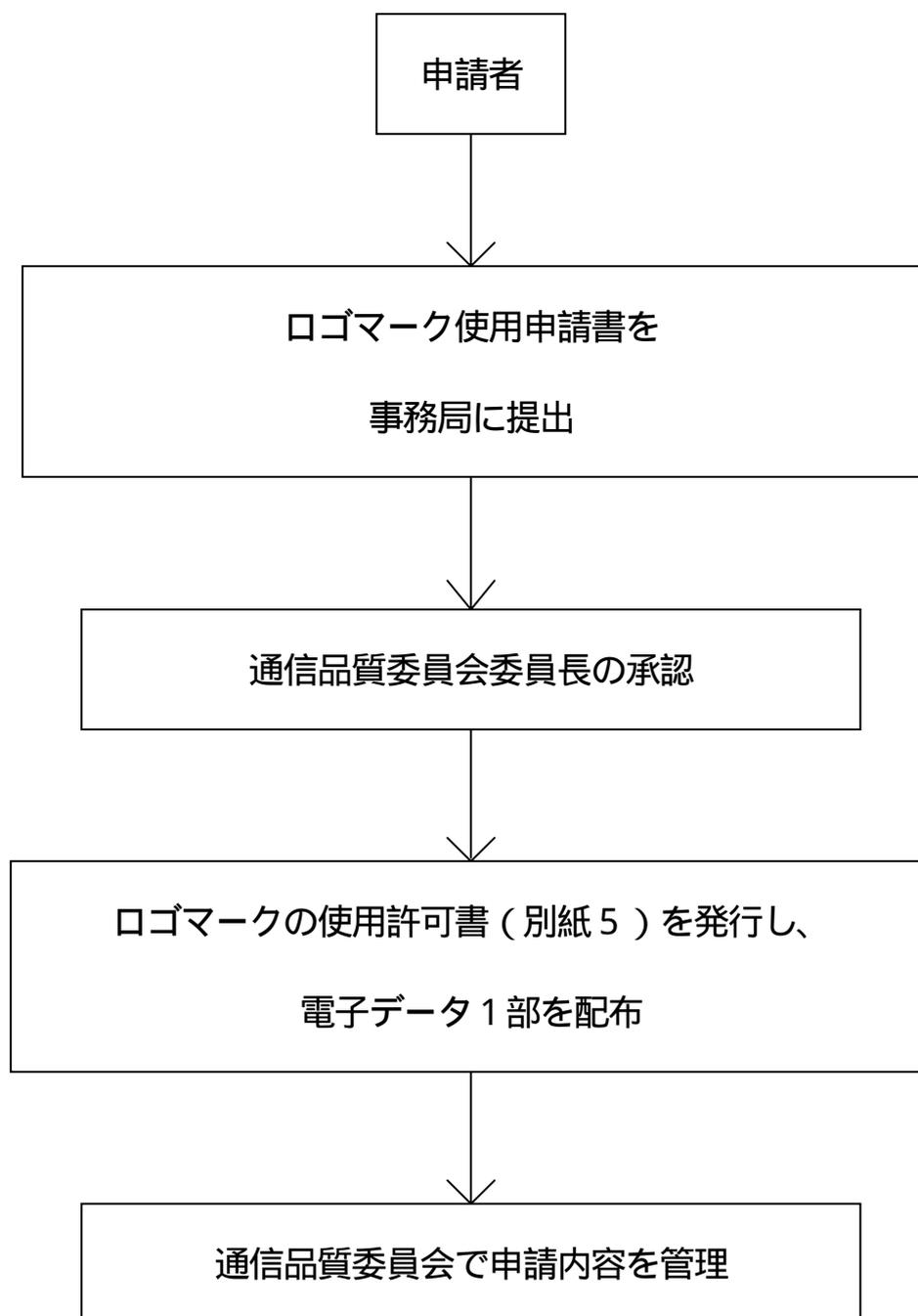
申請メーカー名： _____

使用コーデック： _____

項番	項目	規定値	測定値	備考
1	送話ラウドネス定格	4 ± 4 d B		
2	送話感度周波数特性	下記参照	別紙添付	
3	送話無通話時雑音	- 68dB0A 以下		
4	受話ラウドネス定格	2 ± 4 d B		
5	受話周波数特性	下記参照	別紙添付	
6	受話無通話時雑音	- 59dBpaA 以下		
7	側音マスキング定格	13 ~ 22 d B		
8	エコー(TELR)	58dB 以上		
9	端末遅延時間	送話：35ms 以下 受話：65ms 以下		



別紙4：ロゴマーク取得までのフロー図



御中

広帯域 I P 電話機ロゴマーク使用許可証

年 月 日
情報通信ネットワーク産業協会
通信品質委員会
委員長

下記の通り広帯域 I P 電話機ロゴマークの使用を許可し、ロゴマークの電子データ 1 部を送付する

使用許可条件

対象呼称	WB 7
許可社名	
ご担当者	所属 氏名